

川崎市公告第1039号

道 路 の 廃 止 に つ い て

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和7年6月17日

川 崎 市 長 福 田 紀 彦

建造主	川崎市幸区小倉2丁目17番19号		
住所・氏名	斎藤工業株式会社 代表取締役 斎藤 芳英		
道路位置の 地名・地番	川崎市幸区小倉二丁目954番1、無地番地の一部 別図参照		
幅 員	4.0メートル	延 長	9.821メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第602号		廃止 年月日	令和7年6月17日